

府職労・市労組合同 地方自治研究集会 分野別集会

専門性を発揮し、住民とともに仕事を考える

医療

自治体病院の役割と府民の健康・医療

シンポジスト

- ◆真鍋 穂さん (医師、阪南医療生協診療所所長)
- ◆橋本絵美子さん (公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金理事)
- ◆羽間久子さん (臨床検査技師、市職労和泉市民病院支部)
- ◆松本安弘さん・竹内智子さん (住吉市民病院を充実させる市民の会)

10月27日、エルおおさかで開催し、50名が参加しました。①阪南医療生協医師の眞鍋さんは地域医療の現状について「ありふれた病気の近くに初めて最初から最後まで診てもらえる病院がない」「小児の広域救急センターは確立しているが入院することになった場合遠方になる」など、具体事例と問題の背景を交えて話されました。②チャイルド・ケモハウス基金理事の橋本さんは、小児がんの子どもと家族を支えるための小児がん専門施設設立の経緯を話され「がんになって笑顔で育つ」をスローガンに、治療を続けながら家族で過ごせる場をつくっていくと取り組みを紹介しました。③和泉市民病院の羽間

・竹内さんは、住吉市民病院の廃止、急性期・総合医療センターへの統合問題で、住民の願いをもとに7万筆を超える署名を集めた取り組みを報告しました。フロアからは、府立の病院で働く看護師が発言し、過酷な現場で働き続けられない状況や不採算医療を担っている現状を訴えま

公衆衛生

感染症の危機から住民を守るか!?

参加した住民のみならずからは「医療職場の大変さがわかった」「チャイルドケモ・ハウスが公的援助なく独自で取り組んでいるのはすごい」などの感想が出されました。

11月10日に開催され、57名が参加しました。①日常の具体的業務、②健康危機対策の2点から保健所と公衆衛生研究所の役割について、みんなで検証し意見交換しました。

全国一罹患率の高い「結核」への対策として、保健所と公衆衛生研究所(公衛研)の果たす役割の報告がありました。結核対策には、①感染拡大を防ぐ、②早期発見・早期治療、③患



者支援、④地域の結核対策の向上が重要であり、結核が発見されると早急に調査を行い、感染状況を調査・把握し、患者さんの治療と拡散防止対策を行います。

また、健康危機対策の対応として、「新型インフルエンザ」は、保健所・公衛研両所が全所を挙げて迅速な対応をしています。5月に神戸市で高校生の感染が報道されましたが、翌日には公衛研で膨大な検体に対して新型ウイルスを確定する体制を整えました。そうした早期発見・確定する検査の実施が可能であるのは、①日々の保健所と公衛研の連携、②保健所の地域に根差した活動、③公衛研の高度な検査技術と研究の

防災

見て学ぶー川から見た「おおさかの防災」

11月9日、30名の参加で開催されました。なんば湊町リバープレイスから船に乗り、尻無川を下り天保山



やUSJ横を経由、安治川を上り市中央卸売市場前までの約1時間半、普段あまり目に見えない川からの風景を見ながらの自治体研究集会となりました。



実際に河川の防災対策について説明を受け、国土交通省労組の参加者からは、各施設設置の工法や経緯、そして防災上の役目や課題などの説明を

受けました。自治体職員の仕事が住民の安全を守るうえで重要な役割を果たしていることを再認識することができました。



また、有田執行委員長、中森青年部長からは、河川管理に携わるそれぞれの立場からスーパー堤防やアーチ型水門について説明があり、スーパー堤防を1km整備するのに約400億円もかかることや、未整備地域の施工や予算の課題などが指摘され、災害時に向けた対策が急務であることがわかりました。

市中央卸売市場前で下船後、阿波座にある津波・高潮ステーションへ移動し、先に目にした施設や説明を思い出しながら、過去に起きた台風の水害などの歴史や教訓を学ぶとともに、住民の安全やくらしを守るために私たち自治体職員の仕事の重要性をあらためて感じることができました。

基調報告では、佛敎大学非常勤講師の北川拓さんから「子どもの貧困と児童虐待」について、個人の努力には限界があり、それを補う最低限の生活を維持する

児童福祉

なぜ!?児童虐待は増え続けるのか!?

11月10日に開催され、51名が参加しました。子どもと家族を取り巻く貧困の状況と各現場での現状について報告があり、そこから児童虐待防止について意見交換しました。

この場で、社会システムが機能していない状態を示す概念として「社会的虐待」と考え、貧困は一定以上であれば子どもにとって虐待であるという視点について問題提起しました。

また、大阪府歯科保険医療協会の和野武さんは、今年実施した小学校での「学校歯科治療調査」から要受診と診断された児童のうち受診ができていない児童が全体の

47・9%(前年49・8%)という状況について、学校から寄せられた声を中心に報告がありました。その後、大阪府子ども家庭センターと大阪府子ども相談センターと保健センター、学童保育、保育所など関係する職場から、仕事を通じて見えてくる貧困と虐待の状況について報告がありました。

会場からは、貧困や虐待が続くと子どもが自尊心を持てず「どうせ」と展望をもって生活できなくなることの問題提起もありました。また、ケース自体(問題を抱える子どもと家族)の問題をどう考えるだけでなく、その背景にある貧困や労働問題など社会的な課題、そして支援していく側の体制や専門性の強化など多面的な視野に立つことが重要であるなどの意見も出されました。

**維新行政で男女平等は怎么样了?**  
~各現場からの報告、数字と実態から~

とき 11月30日(土) 13:30~16:30

ところ いきいきエイジングセンター 第1研修室  
(大阪府大阪市北区菅原町10-25 06-6311-3255)

主催: 大阪自治研男女平等政策部会 / 大阪府職労・大阪市労組合同自治研  
連絡先: 大阪自治労連婦人部 06-6354-7201

**分野別集会**

**大阪の食と農を考える**  
~何が出来るか身近なところから考えよう!!~

とき 12月7日(土) 11:00~14:00

※現地集合 (10:50)「愛彩ランド内」ピュッフェ前

◆電車・バス:「道の駅・愛彩ランド」行き  
○南海本線「岸和田駅」10:10発又はJR阪和線「下松駅」10:25発

※参加費 1,250円(昼食ピュッフェバイキング実費)・子ども別料金

主催 大阪府関係職員労働組合・大阪府役所労働組合